旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成22年５月11日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｃ　①アクトトラベル株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5550号　④アクトトラベル株式会社　東京都豊島区東池袋一丁目48番10号　代表取締役　小暮雅史　⑤本社営業所　東京都豊島区東池袋１―48―10　25山京ビル515　⑥平成16年12月24日　⑨平成22年４月６日　⑩450万円　⑪東京都知事　⑫東京都豊島区東池袋一丁目48番10号　アクトトラベル株式会社　代表取締役　小暮雅史

Ｂ　①ＴＲＡＶＥＬ　ＷＩＴＨ　阪堺　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―1747号　④阪堺産業株式会社　大阪府大阪市中央区久太郎町２丁目３番８―502号　代表取締役　林田元宏　⑤難波事務所　大阪府大阪市浪速区元町１―１―20（新賑橋ビル）　⑥平成８年４月25日　⑧平成22年３月31日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府大阪市中央区久太郎町２丁目３番８―502号　阪堺産業株式会社　代表取締役　林田元宏

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成22年５月11日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社ミドリ旅行センター　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３―472号　④株式会社ミドリ旅行センター　横浜市青葉区成合町430番地２　代表取締役　佐藤チヱ子　⑤本社営業所　横浜市青葉区成合町430番地２　⑥昭和60年２月25日　⑦平成22年２月24日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①オールラウンドツアー　②第３種旅行業　③福島県知事登録旅行業第３―293号　④宍戸政廣　福島市土船字竹ノ花25番地の１　⑤本社営業所　福島市土船字竹ノ花25番地の１　⑥平成17年６月６日　⑦平成22年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①オール栃木トラベル　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３―656号　④藤田博章　さくら市草川53―８　⑤本社営業所　宇都宮市中戸祭町821労働者福祉センター内　⑥平成20年５月27日　⑦平成22年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①わらびツーリスト　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２―380号　④長沢清一　蕨市中央２丁目１番26号　⑤本社営業所　蕨市中央２丁目１番26号　⑥昭和57年６月15日　⑦平成22年３月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社三愛トラベル　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―386号　④有限会社三愛トラベル　久喜市西大輪４－３－９　代表取締役　木村晃　⑤本社営業所　久喜市西大輪４－３－９　⑥昭和57年８月28日　⑦平成22年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①野村ツーリスト　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―972号　④野村孝行　東松山市若松町１丁目17番16号　⑤本社営業所　東松山市若松町１丁目17番16号　⑥平成17年４月７日　⑦平成22年４月７日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①神戸市民生活協同組合　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２―107号　④神戸市民生活協同組合　神戸市中央区江戸町92番地神戸市役所４号館７階　代表理事　矢田立郎　⑤本社営業所　神戸市中央区江戸町92番地神戸市役所４号館７階　⑥昭和42年５月18日　⑦平成22年４月13日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①ＥＫトラベル　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３―492号　④易英昭　尼崎市西長洲町２丁目29番21号　⑤本社営業所　尼崎市金楽寺町２－９―10　⑥平成12年３月29日　⑦平成22年３月28日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社志津屋　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３―585号　④有限会社志津屋　丹波市氷上町成松72番地の１　代表取締役　北野貞美　⑤本社営業所　丹波市氷上町成松72番地の１　⑥平成17年５月24日　⑦平成22年４月14日　⑧60万円　⑨300万円